

随意契約（相手方指定）調書

件 名	修繕契約（峠田小学校外 1 校プール可動床装置部品交換）	No.5200793
工（納）期	令和 8 年 3 月 31 日	
契約締結日	令和 7 年 11 月 7 日	
契約金額	1,982,860 円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社 石森製作所 (法人番号 : 8010801000958)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

業者選定理由書

件 名	修繕契約(峡田小学校外1校プール可動床装置部品交換)
指名業者 (案)	名称 株式会社 石森製作所 代表者 代表取締役 石森 丈雄 所在地 神奈川県川崎市川崎区港町2番18号
特命理由	<p>本件は、峡田小学校及び諏訪台中学校において、プール可動床の目地部材及び支柱蓋に経年劣化による不具合が生じたことから、可動床装置の部品交換等を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>①上記業者は当該設備の製作、施工及び保守点検業者であるため、設備の仕様・構造を熟知しており、迅速かつ確実な履行が期待できる。</p> <p>②本件は製品全体の安全な動作を保証するために、専用部品取付における技術やその後の調整が必要であり、上記業者は他社に部品の供給を行っていないことから、上記業者以外の履行は困難である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)